

令和7年[2025]9月5日発行

ちば 県民だより

# 国勢調査

特集号



チーバくん

編集・発行／千葉県総合企画部統計課  
〒260-8667 千葉市中央区市場町1番1号  
☎043-223-2223 ㊚043-227-4458

ホームページ

国勢調査2025  
キャンペーンサイト  
<https://www.kokusei2025.go.jp/>



国勢調査2025  
(総務省統計局)X  
<https://x.com/2025kokusei>



千葉県ホームページ  
国勢調査  
<https://www.pref.chiba.lg.jp/toukei/toukeidata/kokuseichousa/>



# 国勢調査 2025

# いざ、国勢調査!



インターネットで  
かんたん便利に!

かんたん  
ログイン

所要時間  
5-10分\*

ボクも対象?!

日本に住む  
すべての人が  
対象

※ひとり暮らしの方の目安

日本国内に住むすべての人と世帯を対象とした5年に一度の大調査、「国勢調査」を実施します。国勢調査は、10月1日を基準とし、最新の人口や世帯などの実態を明らかにする国の最も重要な統計調査です。

調査の結果は、国や千葉県および県内市町村の社会福祉、雇用、生活環境の整備、災害対策などをはじめとした、あらゆる施策の基礎データとして利用されます。また、民間企業などにおいても、さまざまな分野で幅広く活用されています。

回答はぜひ、かんたん便利なインターネットで！スマートフォンやパソコンからお願いします。

The Population Census will be conducted from September 20th to October 8th, 2025. Participation in the census is a civic responsibility expected of everyone living in Japan regardless of nationality or age. This census is only conducted once every five years so please be sure to take part in it. For details, see page 2.



9月下旬頃から  
調査書類を  
お届けします



インターネット回答期間

9.20 [土] ▶ 10.8 [水]

国勢調査って  
どんな  
調査?



全世界帯が  
対象

日本に住んでいるすべての人と世帯が対象です。新生児や外国人の方も対象に含まれます。



最も重要な  
調査

統計法という法律に基づいて、5年に一度実施される、日本で最も重要な統計調査です。



回答の  
義務あり

法律で回答することが義務付けられています。一方、調査に従事するすべての者に対しても、調査で知り得た秘密を保護する義務や調査票の取扱いについて厳格な規定が設けられています。



調査書類は  
調査員が  
世帯ごとに配布

調査員が各世帯を訪問し、調査書類をお届けします。



調査結果は  
身近な  
暮らしに活動

災害時に必要な物資を備えたり、コンビニの出店計画に利用されるなど、わたしたちの生活の身近なところに役立てられています。

5年に一度、全員参加の統計調査

# 国勢調査は スマホで回答が かんたん・便利!

所要時間は  
約5-10分!  
※ひとり暮らしの方の目安



## インターネットなら、かんたんに回答完了!!

- 1 アクセスする**  
ご自宅に調査書類が届いたら、回答サイトにアクセスします。  
スマホからQRコードを読み取るだけで「ログインID」と「アクセスキー」が自動入力されるので  
**かんたんログイン!**
- 2 回答する**  
画面の案内にそって、回答します。  
所要時間  
**約5-10分**  
※ひとり暮らしの方の目安です

インターネット回答が難しい場合は、紙の調査票でも回答できます

調査票の配布時期

9月20日(土)～9月30日(火)

回答期間

10月1日(水)～10月8日(水)

「調査票の記入のしかた」に従って記入してください。郵送の場合は、調査票を「郵送提出用封筒」に入れて、切手を貼らずに最寄りの郵便ポストに投函してください。また、調査員による回収をご希望の場合は、お住いの市町村にご連絡をお願いします。(4面参照)

## 設問について

以下の16問について調査します。

### 世帯および世帯員について

「世帯の種類」「世帯員の数」「氏名及び男女の別」「世帯主との続柄」「出生の年月」「配偶者の有無」「国籍」

人口および世帯に関する基礎情報となります。福祉、防災、少子化対策など、あらゆる分野の政策・施策を検討する際の基本的なデータとして活用されます。また、将来人口の推計などの算定基礎ともなります。

### 就業などについて

「1週間の仕事」「従業地又は通学地」「勤めか自営かの別」「勤め先・業主などの名称及び事業の内容」「本人の仕事の内容」

国民一人一人の観点から就業状態や経済活動の実態などを明らかにします。雇用対策などに利用されます。また、通勤・通学のデータは、日常の移動状況を明らかにし、交通政策、防災対策などに利用されます。

### 住居について

「住居の種類」「住宅の建て方」

世帯が居住する住居の状況を明らかにします。住宅政策や防災対策などに利用されます。

### 居住の状況について

「現在の場所に住んでいる期間」「5年前の居住地」

人口の地域間移動などに関する資料となります。地域振興などに利用されます。



「QRコード」は(株)デンソーウェブの登録商標です

## 外国人の方へ For Foreign Residents

日本では 5年に 1回 国勢調査をします。国勢調査は 日本に 住んでいる 人の数を 調べます。

今年(2025年)10月に 国勢調査を します。外国人にも 国勢調査をお願いします。

The Population Census is a statistical survey conducted by law that covers all residents of Japan regardless of nationality.

Population census workers will visit households to distribute census forms.

Responses can be submitted 24 hours a day by smartphone, tablet, or computer.

Responses can be submitted online in English, Chinese, Korean, Vietnamese, Spanish, and Portuguese.

Translations of the forms will be available at your local municipal government office in 28 languages.

If you would like a translation, please ask a population census worker for a copy in the language you desire.



What is the census?  
<https://www.kokusei2025.go.jp/about/en/>

結果の公表は  
令和8年5月頃

調査結果の第一報として、人口・世帯数の速報値が令和8年5月までに公表予定です。

人口・世帯数の確定数値を含む「人口等基本集計」は令和8年9月までに公表予定です。

## 国勢調査2025

### よくある質問

**Q 全員が必ず答えなければいけないのですか**

**A** 10月1日現在日本に住んでいる、外国人を含むすべての人と世帯が対象です。統計法で回答が義務付けられています。

**Q 国勢調査員はどんな人ですか**

**A** 市町村長の推薦を受けて、総務大臣が任命する非常勤の国家公務員です。顔写真入りの国勢調査員証を携帯しています。(4面参照)

**Q 調査の回答期間はいつですか**

**A** インターネット回答は9月20日(土)～10月8日(水)。調査票(紙)で回答する場合は10月1日(水)～8日(水)です。

**Q 国勢調査員はいつ訪問するのですか**

**A** 期間中、計3回伺います。

**9月20日(土)～30日(火)**

皆さんのお宅を訪問し、インターネット回答用ID

や操作の案内、調査票や提出用の封筒などを配ります。

**10月1日(水)～8日(水)**

皆さんのお宅の郵便受けなどに、回答促進などのためのリーフレットを配ります。また、希望する世帯へ約束した日時に訪問して、調査票を回収します。

**10月17日(金)～27日(月)**

未回答の世帯に督促状をお持ちします。

**Q 二地域居住の場合や施設などに入っている場合はどこで調査するのですか**

**A** 寝泊りしている日数の多い方です。また、「3カ月以上住んでいる」か「3カ月以上にわたって住むことになっている」ところです。

**Q インターネットと調査票(紙)、どちらで回答したらよいのですか**

**A** インターネットと調査票(紙)のどちらでも回答できますが、かんたんで便利なインターネット回答がおすすめです。

**Q 私が回答した情報は安全に保護されますか**

**A** 国勢調査に従事する者には、厳格な守秘義務

が課されています。また、統計調査の目的以外に、調査票の記入内容を利用することはありません。

調査票は厳重に管理し、集計完了後、処分します。また、インターネット回答についても安全性には十分配慮してシステムを構築しており、皆さんからの回答データはすべて暗号化され、情報が漏れることはありません。安心してご回答ください。

**Q 国勢調査に回答することにはどのような意味があるのですか**

**A** 国勢調査の調査結果は、あらゆる分野の政策・施策の検討・立案の基礎資料となります。一人一人の回答が生活環境の改善や防災計画など、皆さんの生活に欠かせないさまざまな施策に役立てられています。また、国や県、市町村だけでなく学術・教育機関や企業などでも活用され、さまざまな社会活動を支えています。

**Q 調査の結果はいつ分かるのでしょうか**

**A** 人口や世帯数の速報値は令和8年5月までに、人口・世帯数の確定数値を含む「人口等基本集計」は令和8年9月までに公表予定です。

## 国勢調査は国や地方公共団体だけではなく

### みなさまの身近な暮らしに使われている最も重要な統計調査です

調査の結果は、我が国の人口の基本となる法定人口として、選挙区の区割りや地方交付税の算定の基準などに利用されます。また、男女・年齢別人口、昼間人口、世帯構成(高齢者のいる世帯など)、産業別の人口などの統計は、国や地方公共団体の社会福祉、雇用、環境整備、災害対策などをはじめとして、あらゆる施策の基礎データとして利用されます。民間企業等においても、さまざまな分野で幅広く活用されています。



地震や大雨の時の避難所をつくる時にも、正確なデータが必要なんです!

子育て支援にも利用されているのね



少子高齢社会の実態も分かるのね

新しくコンビニエンスストアをつくる時にも、データを活用しています!



令和2年

## 国勢調査でわかる千葉県の姿

千葉県の人口(令和2年10月1日現在)

**6,284,480人**

男性 3,117,987人

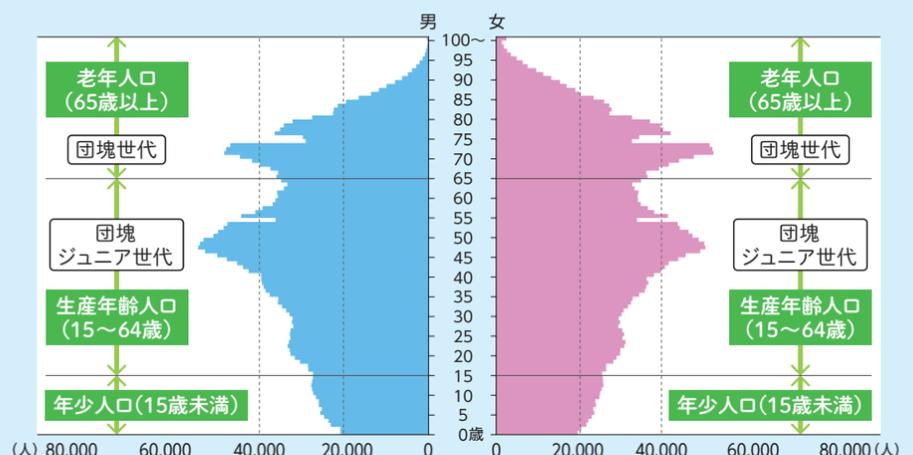
女性 3,166,493人

千葉県の人口および増加率の推移(大正9年～令和2年)



国勢調査は、大正9年から5年ごとに実施されています。図は、令和2年調査までの人口および増加率の推移です。長期的に見ると、千葉県の人口は、特に高度経済成長期に急増し、ピークの昭和45年は増減率24.6%となりましたが、近年は低い伸びで推移しています。

千葉県の人口ピラミッド(令和2年)



人口を男女に分け、年齢ごとに対比して並べた人口ピラミッドです。いわゆる「団塊世代」「団塊ジュニア世代」の2つのピークを持つ構造となっています。

# 国勢調査員とは

国勢調査員は市町村長の推薦に基づいて総務大臣が任命した非常勤の国家公務員です。

## 個人情報厳格に保護されます

- 国勢調査では、「統計法」によって厳格な個人情報保護が定められています。  
また、調査に従事する者(調査員、地方公共団体の職員など)には、守秘義務が課せられています。
- インターネット回答中の通信は、すべて暗号化(SSL/TLS方式)されています。  
また、不正アクセス防止の対策を24時間行っています。

## 国勢調査は回答の義務があります

- 統計法では、正確な統計を作成するために、調査項目に回答する義務(報告義務)が定められています。
- 回答を拒んだり虚偽の回答をした場合の罰則も定められています。

## 国勢調査を装った詐欺や不審な調査にご注意ください

- 国勢調査では、金銭を要求することはありません。  
また、銀行口座の暗証番号やクレジットカード番号をお聞きすることはありません。
- 国勢調査を装った不審な訪問者や、不審な電話・電子メール・ウェブサイトなどにご注意ください。  
不審に思った際には、速やかにお住まいの市区町村にご連絡ください。
- 調査員は、その身分を証明する『国勢調査員証』を携帯しています。  
※一部の地域では、調査員業務を「建物を管理する事業者等」に委託しており、その場合は『国勢調査業務委託証明書』を携帯しています。



## 国勢調査に関する問い合わせ先

国勢調査の概要や活用事例など、詳しくは、国勢調査2025キャンペーンサイトをご覧ください。

国勢調査2025キャンペーンサイト



<https://www.kokusei2025.go.jp/>



調査書類が届かない、あるいは不審な電話や訪問があった場合などは市町村の窓口にご連絡ください。

担当		電話番号	担当		電話番号
千葉県	統計課 人口室	☎043-223-2223	浦安市	国勢調査実施プロジェクト	☎047-314-5329
千葉市中央区	総務課 選挙統計班	☎043-221-2104	四街道市	デジタル推進課 統計係	☎043-312-9577
千葉市花見川区	総務課 選挙統計班	☎043-275-6191	袖ヶ浦市	総務課 国勢調査担当	☎0438-53-8817
千葉市稲毛区	総務課 選挙統計班	☎043-284-6104	八街市	企画政策課 統計係	☎043-443-1114
千葉市若葉区	総務課 選挙統計班	☎043-233-8121	印西市	企画政策課 政策推進係	☎0476-33-4068
千葉市緑区	総務課 選挙統計班	☎043-292-8104	白井市	企画政策課 企画政策係	☎047-401-5998
千葉市美浜区	総務課 選挙統計班	☎043-270-3121	富里市	広報情報課 デジタル推進班	☎0476-93-1119
銚子市	企画室統計担当	☎0479-24-8930	南房総市	企画財政課 企画政策係	☎0470-33-1001
市川市	総務課 統計グループ	☎047-318-9188	匝瑳市	企画課 企画調整班	☎0479-73-0081
船橋市	デジタル行政推進課 統計係	☎047-436-2063	香取市	企画政策課 企画調整班	☎0478-79-0802
館山市	情報課 統計係	☎0470-22-3168	山武市	企画政策課 企画係	☎0475-80-1131
木更津市	企画課 統計係	☎0438-42-1387	いすみ市	企画政策課 企画政策班	☎0470-62-1382
松戸市	総務課 統計担当	☎047-366-8056	大網白里市	企画政策課 政策推進班	☎0475-70-0315
野田市	行政管理課 統計係	☎04-7123-1073	酒々井町	企画財政課 広報広聴班	☎043-496-1171(内線223)
茂原市	企画政策課 統計係	☎0475-20-1516	栄町	企画財政課 企画広報室	☎0476-33-7773
成田市	企画政策課 統計係	☎0476-20-1500	神崎町	総務課 企画財政係	☎0478-72-2111
佐倉市	令和7年国勢調査佐倉市実施本部	☎043-484-6106	多古町	企画政策課 企画政策係	☎0479-76-5417
東金市	企画課 統計調査係	☎0475-50-1194	東庄町	総務課 企画係	☎0478-86-6084
旭市	企画政策課 企画調整班	☎0479-62-5397	九十九里町	企画政策課 地域政策係	☎0475-70-3176
習志野市	総務課 統計・住居表示係	☎047-453-9300	芝山町	企画空港政策課 企画調整係	☎0479-77-3926
柏市	データ分析室	☎04-7167-1099	横芝光町	企画空港課 企画政策班	☎0479-84-1279
勝浦市	企画課 政策推進係	☎0470-73-6654	一宮町	企画課 企画係	☎0475-42-2113
市原市	総合計画推進課 政策マーケティング室	☎050-5838-3669	睦沢町	企画財政課 企画班	☎0475-44-2501
流山市	企画政策課 企画政策室	☎04-7150-6064	長生村	企画財政課 企画係	☎0475-32-4743
八千代市	情報政策課 統計調査班	☎047-421-6706	白子町	企画財政課 情報統計係	☎0475-33-2180
我孫子市	行政管理課 行政管理係	☎04-7185-1111(内線229)	長柄町	企画財政課 企画広報統計係	☎0475-35-2110
鴨川市	企画政策課 情報政策係 統計担当	☎04-7093-7828	長南町	企画財政課 広報統計係	☎0475-46-2113
鎌ヶ谷市	総務課 行政室	☎047-445-1056	大多喜町	企画課 企画政策係	☎0470-82-2112
君津市	総務課 統計担当	☎0439-56-1780	御宿町	企画財政課 企画係	☎0470-68-2512
富津市	総務課 行政係	☎0439-80-1222	鋸南町	総務企画課 企画財政室	☎0470-55-4801